

あずあいむの障がい福祉サービス事業種類



障がい福祉サービスをご利用できる方

- ① 18歳以上から65歳未満の方
- ② 障がい者手帳がある方
もしくは、発達障がいなどの診断を受けた方
※障がい者手帳がない方は札幌市の審査が必要です。
- ③ 対象となる難病の診断を受けた方



就労移行支援 ～自分らしく働く～

一般企業にて働きたい方へ、自分らしく働き続けるために必要な力が身につくようサポートします。

就職活動のサポートはもちろん、施設内作業や施設外就労、企業実習など、実際に働く経験を通して、自分らしい働き方を見つけ、実現することができるようサポートします。

利用期間：原則2年間

就労定着支援 ～自分らしく働き続ける～

自分らしく働き続けるためのサポートをしていきます。
不安に感じること、課題の解決を一緒に考え、企業の方とご本人との間で調整を行うことで、活躍しやすい環境を整えます。
生活面のサポートや余暇活動のサポートもします。

利用期間：就職後6カ月経過から3年間

自立訓練（生活訓練）～働く土台を作る～

自分らしく生活する土台を作っていきます。
自立した生活を送るために必要なスキルや、社会人としてステップアップしていくために必要な基本的な力をつけていけるようサポートします。

利用期間：原則2年間

就労継続支援B型～自分のペースで準備する～

自分のペースで働く準備をしていきます。
福祉的就労の場として、生産活動やその他の就労に必要な知識及び能力向上のために必要なサポートします。

利用期間：無 65歳まで

